

盆を迎えて思う事

諦めなければ勝利できる！

この数カ月、参議院選挙、予定外の東京都知事選挙が行われ、高い関心が寄せられました。

東京都知事選挙は小池百合子氏が圧勝し、初めての女性都知事が誕生しました。

参議院選挙では報告にもあるように、改憲勢力が三分の二を確保しましたので、これからの国会運営や、憲法の改正という現実を見てみれば、大変厳しいものがあります。少し見方を変えれば、そうでもないような気も

してきます。

安倍政権が何があっても勝利しなければならなかった沖縄県・福島県で現職大臣が大差で敗れるという事実。

秋の国会で目玉となるTPP問題に関わりの深い、東北・北海道で野党統一候補が勝利。

この事だけを見ても安倍政権が安泰かと言えばそうでもないような気がします。

東京都では民進党が二議席、愛知県では、四議席中二議席が民進党、と

ころが大阪では現職議員を次々点で落とし次点者に十一万票も離されるといふ惨敗となりました。

候補者の能力よりも「党」の不人気がこのような結果をもたらしたものだと思います。

特に大阪での民進党の惨敗。これにはハッキリした原因があります。

この十年余、大阪維新の会の台頭によって、大阪市会議員が全滅し、私たち関係の深かった議員が落選し、働くものの声を反映する議員が居な

くなり、日常的な政治活動が大阪市の中からなくなっています。

政治家は、当選すれば次の選挙に向けて闘いを始めているわけで、支持する議員のいない選挙区ほど、みじめなものはありません。

あらかじめ参議院選挙はわかっているものであり、その体制や準備をして選挙に臨むのが本来の姿です。

党の政策を国会議員とセットして市民にアピールし、支持を得る役割の地元の議員がいけない事は致命的なことです。

今後、民進党は、大阪で議席を獲得するのは容

易ではなく、三十年くらいのスパンで一人ずつ議員を増やしていく努力を続けなければならぬでしょう。

戦後七十一年、何かしら世の中が変な方向に向かっているような気がし

てなりません。

改革する事や変化することは大事なことです、日本の常識や当たり前の事が、少しずつ壊れていくような感じですよ。

違憲訴訟原告 中村吉政

「集団的自衛権行使」と 憲法改正を許さない

日韓平和連帯共同代表 山元一英

七月二十七日にエルおおさかで開催された「日韓交流事業2016」
「朝鮮戦争停戦協定締結から63年、停戦協定を平和協定にかえよう東アジアの平和にむけて」と題して日韓平和連帯の主催によって開催された集

会で配布され、山元委員長が日韓平和連帯共同代表の立場で報告された記事を紹介します。
当日は、韓国からキム・ウンジン韓国反戦平和国民行動執行委員長が来阪され、「停戦協定を平和協定にかえよう東アジア

の平和に向けて」というテーマで講演されました。日本における安倍政権の戦争法案に対する国民の闘い、大阪での闘いが細かく時系列でまとめられており港合同機関紙への掲載依頼を報告の前にお願いしていましたが、報告を聞き、改めて組合員をはじめ、広く、多くの人に見ていただく記事であると感じました。

1 安倍政権の「安保関連法」強行採決と人民の闘い

【1】「戦争をさせない一〇〇〇人委員会・大阪」の立ち上げ

二〇一四年七月、安倍内閣は「集団的自衛権の行使容認」の閣議決定を行い、安保関連法の一括改正を打ち出し、国会の特別委員会で論議が開始された。これに対し中央の「平和フォーラム」は、全国各都道府県で「戦争をさせない一〇〇〇人委員会」の立ち上げを提起し、憲法違反の「集団的自衛権行使の容認」とそれに基づく安保関連法の成立を阻止する運動を呼びかけた。

①大阪では、二〇一四年十一月九日「戦争あかん！基地いらん！関西集会（大阪城野外音）にて、

「戦争させない1000人委員会・大阪」の結成が宣言された。

②同時期、保守右派として台頭してきた「大阪維新の会」は、大阪都構想の是非を問う住民投票を実施するとし、大阪では都構想反対の取組が開始されました。

約四か月間、市民団体と超党派の維新勢力が「都構想反対」で一致し、大衆運動が取生まれ、僅差で反対派が勝利し、維新代表の橋下市長は辞任しました。

③住民投票が終わり、二〇一五年五月から「安保関連法案」反対の運動が本格的に開始されました。

五月二六日、「戦争させない1000人委員会・大阪」の呼びかけ人・事務局合同会議が開催され、共同代表、事務局体制が確認され、一〇〇〇人委員会としての取組が始められました。

☆六月十一日、「戦争法案をあばく六・十一緊急学習会」を集団的自衛権違憲訴訟の会」と共に主催する(二二〇名結集)

☆六月二十日、「一〇〇〇委員会関西集会」を奈良で開催(二二〇名結集)。

☆七月六日、一〇〇〇人委員会、平和センター主催による「戦争法案を廃案に！大阪大集会をエル・シアターで行った(九〇〇名)。

【2】戦争法反対の「総がかり行動」の形成

①中央では、「戦争させない・九条壊すな！総がかり行動」が立ち上がり、国会前での木曜行動が開始され、回を追うごとに数千人から数万人の人々が結集し、運動は急速に拡大していきました。そして、八月三十日に国会前で十万人、全国で百万人が結集する大集会が提起されました。

②大阪でも、シールズ関西を始め、様々な市民が自主的に団体を立ち上げ、街宣、集会等、至る所で反対運動は高揚していき

ました。

この様に運動が活性化

する中で一〇〇〇人委員

会は、運動をさらに大き

くする役割が求められ、

七月下旬、共産党系の

「大阪憲法会議」と「一

〇〇〇人委員会」の事務

局との間で、三万人集会

を開催しようとの打ち合

わせが行われ、中央の総

がかり行動に呼応し、大

阪でも八・三〇集会を持

つことを決定しました。

☆実行委員会は、八月三

日、八日、二四日と精力

的に持たれました。

憲法会議、新婦人、シー

サーネット、とめ憲ネッ

ト、一〇〇〇人委員会、

政党の市民団体、シール

ズ関西等が結集し、集會が準備されました。

③「戦争法廃止！大阪総がかり集會」は、主催者発表二万五千人でしたが、道路にも会場（扇町公園）に入れぬ人々であふれかえる状況で、大集會となりました。

「一〇〇〇人委員会・大阪」に結集する労組も、積極的な参加を行いました。

大阪で三万人が結集し、全国でも百万人が立ち上がったのは、六十年安保以来と言われ、「戦争が出来る国」への危機意識は、日本民衆の健全な良心を示すものでした。

④その後一〇〇〇人委員

會は、シーサーネット、平和人権センター主催で例年行ってきた「戦争あかん！基地いらん！関西集會を九月十三日、中之島中央公会堂で開催し、一・二階が満杯となる一三〇〇人の結集を得て、成功裏に終えました。

【3】労組による「時限スト」の実施

様々なグループ・団体の運動に、組合所属の労働者やOBが参加し、国会前行動にも平和フォーラム・一〇〇〇人委員会に結集する組合員が参加をしましたが、単産・単組としての独自の取組みは、マスコミで報じら

れませんでした。

全日建連帯労組や全港湾労組の中では、労組として戦争法案を廃案にするストライキ行動を取り組むべきではないかとの意見が出、時限ストライキが実施されました。

①九月十一日、生コン関連六労組が一時間以上の時限ストを実施。

関西生コン関連六労組・

生コン政策協議会（連帯、建交労、生コン産労、全港湾大阪、近畿圧送労組、Uーゼンセン）は、戦争法反対行動の一環として、ストライキを含む抗議行動に取組むことを決定しました。しかし、どの程度の統一行動を行うかに

ついでには、労組間で温度差がありました。

生コン産業では日々雇用労働者が多いため、九時までの早出を拒否することになりました。

連帯と全港湾は、早出拒否の労働者を中心に地域で街宣行動をおこなうとしました。

②全港湾は、九月九日から十日にかけて全国大会が開催され、九月十八日に北海道から沖縄の全港で、三十分の時限ストを行うことを決定しました。

大阪支部は、各職場で始業時から時間内に食いつまむ抗議集會を指示すると共に、各企業にその旨を通告しました。

同時に、大正内港では午前八時十五分から四十分まで、港湾第二センター前で抗議ストライキ集会を開催しました。(七十名参加)

2 可決した「戦争法」と廃止にむけた闘い

【1】「戦争法廃止」の運動と「総がかり行動」継続

九月十九日、参議院本会議で安倍自公連立政権は、憲法違反の戦争法を強行可決しました。

しかし、多くの民衆は「戦争する国」に反対し、戦争法の廃止に向けた運動を継続しています。

中央の一〇〇〇人委員

会は、「総がかり行動」を継続し、毎月一九日を統一行動日と決定し、国会前行動を続けています。「戦争させない一〇〇〇人委員会・大阪」も戦争につながる反動政策に反対する市民団体と共に、運動を継続することとなりました。

①大衆集会

☆十一月五日(木)クレオ西において、戦争あかんロックアクション、一〇〇〇人委員会・大阪、シーサーネット、違憲訴訟の会の主催四団体で、憲法学者の小林節氏を講師に、「戦争法廃止」を求める集会を開催しまし

た。

②「集団的自衛権違憲訴訟」の取り組み

戦争法の可決成立に伴って、「違憲訴訟」が全国的に準備され、原告団の一員となることが呼び掛けられました。

一〇〇〇人委員会・大阪

として、積極的な取り組みを行うことを確認しました。

③「二〇〇〇万人署名」運動

☆二〇一六年一月三十一日「戦争法廃止！二〇〇〇万人署名大集会」をP

LP会館にて開催し、中央「総がかり行動」から提起されている「戦争法廃止！全国二〇〇万人

署名」の取り組み開始集会としました。

中央平和フォーラムから福島事務局長を招き、戦争法廃止に向けた中央の取り組みと、闘いの意義について講演を受けました。(百五十名の参加)

☆統一署名は大阪三万枚となり、民進党一万枚、社民党六千枚、緑の党四千枚、新社会党二千枚、無所属市民派二千枚、街宣用六千枚としました。

☆六月段階で、全国の署名者数は千三百筆を超えたとの報告。

④総がかりとしての統一行動の取り組み

☆中央での、毎月十九日の統一行動に合わせ大阪

での統一行動を、三月から開始することが決定しました。

大阪憲法会議、一〇〇

〇人委員会・大阪、市民団体の三団体が持ち回りで行うことになりました。

☆三月十九日、大阪府下一〇四力所で、二〇〇〇万署名一斉街宣行動（五四九八筆）

☆四月十九日、難波駅前街宣行動（責任団体・憲法会議、五〇名参加）

☆五月十八日、天満橋駅前街宣行動（五〇名）及び戦争法廃止集会（二〇〇名）

☆六月十九日、シールズ関西主催（雨天のため中止）

☆七月十九日、ヨドバシカメラ前街宣（市民団体主催）

【2】沖縄・辺野古新基地建設反対との結合

沖繩の翁長知事を先頭に辺野古新基地建設反対の闘いは、安倍政権との全面対決の様相を呈し、全国的な支援運動が求められてきました。

平和フォーラムから、二月二十一日「辺野古全国統一行動」が提起され、大阪での取り組みを、戦争法の廃止と結合し取り組むこととしました。

①二月八日、平和人権センター、一〇〇〇人委員会・大阪、シーサーネッ

トの事務局会議を持ち、「2・21戦争法廃止！辺野古新基地建設撤回」街宣集会の取り組みを決定しました。

②「2・21戦争法廃止！辺野古新基地建設撤回！ヨドバシカメラ前関西大行動」には、平和フォーラム関西ブロックや辺野古アクションなどの市民団体が約四〇〇名結集し、一時間にわたる辺野古連帯街宣行動が行われました。

当日は、沖繩平和運動センターの稲森代表が来阪され、現地報告が行われました。
③3・27「廃止しよう戦争法！止めよう辺野古

新基地建設！」関西集会

沖繩の稲嶺市長と青木ジャーナリストを迎えて、それぞれ講演と対談が行われました。政府と沖繩県との間の訴訟は一旦取り下げ、水面埋め立て工事は中断される事となりました。

この間の、沖繩県民拳げての非暴力抵抗闘争と全国の支援により、政府をしていったん休戦状態に追い込んだことは評価しなければなりません。

しかし、反動勢力は辺野古新基地建設をあきらめたわけではありません。今後の展望について更なる本土の支援体制を固める必要があります。（一

四〇〇名の参加)

【3】野党共闘と参議院選挙(六月二十二日告示、七月十日投票)

戦争法廃止の運動の広がりを受けて、第二四回参議院選挙は、野党共闘の前進を促しました。

民進、共産、社民、生活の野党四党は、全国三十二の一人区で統一候補を立て、自公政権と野党四党の対決構図をつくり、市民運動と結合し選挙戦が闘われました。

結果は、自民・公明・大阪維新の改憲勢力が、議席の三分の二を占めるという残念な結果になりましたが、三十二の一人

区では十一選挙区で野党統一候補が勝利し、野党共闘の成果が見られました。

しかし比例区では、「イタリアのオリブの木(統一名簿方式)」が実現できず、野党小政党は苦戦を強いられ、共産党以外は議席をのばすことが出来ませんでした。

特に、大阪(四議席)兵庫(三議席)の複数区で、民進党と共産党の統一候補が実現していれば、野党の議席がとれたのではないかと思われ、更なる野党共闘の前進が求められています。

非核平和行進やりました

磯路中央公園での集会



原水爆禁止世界大会にむけて、今年も非核平和行進が取り組まれました。南大阪エリアでは例年の半分にデモコースを短縮。磯路中央公園から天保山公園まで一時間一〇分を三アモ。

集会では戦争法、改憲、沖縄、原発など安倍政権の危険な動きに抗議と闘いの決意が述べられ、港合同からは玉置事務局長が大空襲を語る集いへの参加を呼びかけました(写真右)

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう!